

■除草剤：農業用

ベタナール[®]乳剤

成分 フェンメディファム……14.7%
物理的・化学的性状 淡黄色澄明可乳化油状液体

登録番号 : 22019
毒 性 : 一
消 防 法 : 第2石油類
有効年限 : 1年(180ℓ包装)
5年(他包装)

包装 : 600ml×20 1.8ℓ×10 5ℓ×4 180ℓ×1

◆特 長

- てんさい専用の生育期処理除草剤です。
- シロガ、ハコベ等の雑草を強力に枯殺します。
- 低水量で使用できますので、作業効率が高くなります。

◆適用と使用方法

作物名	適用 雑草名	使用時期	使用量		本剤の 使用 回数	使用方法	フェンメディファム を含む農業の 総使用回数
			薬量	希釈水量			
てんさい (移植栽培)	一年生 及び 多年生雑草	移植活着後、 中耕後 (雑草発生前期) 但し、 収穫60日前まで	500~600ml/ 10a	50~80ℓ/10a	3回 以内	雑草茎葉散布 又は 全面散布	3回以内
		育苗期の 本葉展開後 (雑草発生初期)	1.5ml/ ペーパーポット6冊 (0.75ml/m ²)	300ml/ ペーパーポット6冊 (150ml/m ²)			
てんさい (直播栽培)		第2本葉展開後、 中耕後 (雑草発生前期) 但し、 収穫60日前まで	500~600ml/ 10a	50~80ℓ/10a			
		子葉展開期~ 本葉抽出期 (雑草発生前期) 但し、 収穫60日前まで	150~200ml/ 10a				
とうき	一年生 広葉雑草	定植活着後 (雑草発生前期) 但し、 収穫60日前まで 生育期、中耕後 (雑草発生前期) 但し、 収穫60日前まで	600ml/10a	80ℓ/10a	2回 以内		2回以内

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

◆注意事項

- (1) 雑草茎葉にかかるよう、まきむらのないように均一に散布すること。
- (2) 本剤は、雑草の茎葉処理剤なので、雑草の発生後に処理すること。但し、雑草が大きくなると効果が劣るので適期散布につとめること。
- (3) 使用量にあわせて薬液を調製し、使いきること。
- (4) 育苗期以外の処理においては、散布直後に降雨が予想される場合には使用をさけること。
- (5) 本剤は、希釈水量が多いと効果が低下するので、希釈水量は遵守すること。なお、展着剤は「てんさい（直播栽培）」の「子葉展開期～本葉抽出期」では加用するが、その他の使用は必要としない。
- (6) 育苗期以外の処理においては、散布の際は効力低下をさけるため、噴板の穴径が0.8mm以下の噴霧ノズルを使用すること。
- (7) 育苗期の処理に当っては、次の事項を遵守すること。
 - (ア) 散布の際には加圧式噴霧器またはこれと同等の散布器具を使用すること。
 - (イ) 高温時に散布すると葉害が発生するおそれがあるので、高温時の処理はさけること。
 - (ウ) 散布の際には、噴口を苗から30cm以上離すこと。また、二度がけは行わないこと。
 - (エ) 噴霧器は必ず洗浄してから使用すること。
 - (オ) 育苗床の土壌が乾燥していると効果が劣る場合があるので、本剤の散布前日に散水し、育苗床を湿らせておくこと。
- (8) てんさい以外の作物には葉害を生じるおそれがあるので、てんさい以外の作物に飛散しないように注意すること。
- (9) 本剤は自動車、カラートタン、壁などの塗装面、大理石、御影石に散布液がかかると変色するおそれがあるので、散布液が飛散しないように注意すること。
- (10) 散布器具や容器は十分に水で洗い、洗浄水は河川等に流さず環境等に影響を与えないよう安全に処理すること。
- (11) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (12) 取扱及び保管上の注意、漏出時の措置、廃棄上の注意、輸送上の注意、火災時の措置については、11ページ、12ページを参照すること。
- (13) 水量が多くなるほど、また薬液調製後の時間が経過するほど結晶を生じ、ノズルをつまらせるおそれがあるので、薬液調製後は速やかに散布すること。
- (14) 雑草茎葉に、雨露のない時に散布すること。

◆安全使用上の注意

- (1) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 本剤は皮膚に対して弱い刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合は直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (3) 散布の際は手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに洗眼すること。

◆魚毒性

この登録に係る使用方法では該当がない。